

## 西東京市第3次男女平等参画推進計画

### 西東京市配偶者暴力対策基本計画

#### 各課事業評価報告

(平成 28 年度)

(Aグループ)

## 2. 平成28年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★（1）	①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
3				秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
4				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習人材情報の収集整備に努める。
5				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報提供に努める。
6				図書館	年次計画の中に盛り込むことにする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを10月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。 男女平等推進センター企画運営委員会の委員の改選があり、新たな委員が3人しかもすべて男性で女と男の割合が4対4において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討したり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。		
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座10回（内連続講座4回と3回、2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、戦略的に対象施設をしばって配布した。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。		
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。		
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成29年3月31日現在の登録者は68人（110件）で、登録者68人のうち女性登録者は32人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。		
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。		
A	展示貸出しを、年次計画に沿って1月に保谷駅前図書館で実施した。 中央図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	パリティまつりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出しを計画をする。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★(1)	③パリテまつりの開催	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>20人の実行委員と21の参加団体により、「男女ともに輝く平和な未来」をテーマにして、第9回パリテまつりを開催した。来館者は797人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会 「世界・東北の子どもたち」、講師：安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）参加人数 82人</li> <li>○講座 回数：3回、参加人数：122人（託児2人）</li> <li>○体験会 回数：5回、参加人数：75人（託児2人）</li> <li>○映画会 回数：2回 参加人数：158人（託児3人）</li> <li>○パネル・作品展示</li> <li>○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー</li> </ul>	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8	I-1★(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。
9					
10					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 3回 1. 3回連続講座「アラフォーママの心と体のメンテナンス」 参加者延べ45人 託児延べ36人 2. 2回連続講座「ほっと一息！てしごとカフェ」 参加者延べ18人 託児延べ12人 3. 「女性のための今日からできるストレスマネジメント入門」、参加者 17人 託児 5人 ○共通講座 6回 1. 映画「隣人」壊れる日本の家族と未来、参加者 31人 託児 8人 2. 3回連続講座「アラ還世代の男塾」、参加者延べ25人 3. 夏休み企画「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞ブールもあるよ～」参加人数：30人 4. 「今必要なやかに生きる力、患者の持つ力」 参加者 14人 託児 5人 5. 4回連続講座「BPプログラム“赤ちゃんがくるよ”」参加者 延べ15人 6. 「家庭・学校・地域で考えたい『子どもがLGBTだったら？』」参加者 10人 託児 1人 ○週間事業講演 2回 1. 「男の生きにくさしんどさを読みとく」参加者11人 託児 1人 2. 「面前DVの実態と子どもへの影響」参加者27人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業の事です。 平成28年度は男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び交流事業を実施 1 「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」参加者 延べ59人 託児4人 2 女性の起業支援 ○DV被害者のための自立支援講座 1、「こころを整える～持ち運べる自分だけの香織をつくろう～」 2、「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」 3、「弁護士からのメッセージ～前向きな一歩を踏み出すための離婚の話～」 4、「モラハラ知ってる？あなたは大丈夫？～夫婦・家族間での息苦しさ～」 5、「パーソナルカラーで自分発見！」 6、「マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ35人 ○【第8回パリテまつり】 1/23から2/3まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。		
A	<p>父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ) 延べ参加者は、616人増(前年度より99人、19%増)であった。土日を含め父親の利用は、増えてきている。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程(年間行事も)等を記載している。</p>	父親支援事業の内容の充実を図る。		
A	<p>女性のための保育付き講座を10本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。</p>	引き続き男女平等参画に資する講座を10本程度実施する。		

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
11	(2)	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。		
				図書館	資料収集および提供を継続する。		
12	I-1★	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。		
13				②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
14						秘書広報課	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。
15	I-2	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課	学校における名簿等の作成には継続して男女平等の視点に立つよう留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。		
16				②固定的な性別役割にとられない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	3日間の中学校職場体験での生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。
17							

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の毎月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 自立支援講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度44冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1081冊(内ビデオ52本) ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊	市民が男女平等参画について学び、情報入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。		
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。		
B	自立支援講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるよう会場に関連図書を設置し、案内を行った。 企画運営委員会にてメディアリテラシーに関する講座開催についての企画案提出についての提案を行った。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。		
A	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年度は採用した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。		
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。		
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するとともに、学年や学級で名簿の書式が異なることのないように指導した。教育活動全体を通して、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力が発揮できるよう留意させた。	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。		
B	中学校の職場体験は、全校3日間、実施している。生徒の体験先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定させた。	次年度も3日間実施する職場体験の受け入れ事業所については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるよう考慮させる。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられる進路指導の在り方について、資料等を用いて指導する。		

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
18	I-2	(1)	③ 学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	
19				教育指導課	将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。		
20			④ 男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。	
21			⑤ 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介	協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。	
22					保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。	
23					児童青少年課	引き続き良質な図書の提供及び意識啓発の促進	
24					図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。	
25			(2)	① 男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては、男女平等の視点に留意して編集します。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリティ」を全中学校生徒徒向けに配布した。	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。		
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程に位置付けさせるとともに、適切な年間指導計画を作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、今後も将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行っていく。		
A	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男女の子育てや家事への参加の視点に立った講座を開催した。昨年度に引き続き、地域防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	質的にも量的にも同程度の、男女平等の視点に立った学級・講座を開催する。		
A	男女平等に関する絵本・児童書として、2冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、性別意識に疑問を持ったとき、人とは違った考えなんだけではなく、その気持ちを大切にいていく力を育てるテーマの資料を購入した。 資料 「イリスの誕生日」「もしも地球がひとつのリンゴだったら」	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。		
A	関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、選択するよう努め、保育において意識啓発に取り組んでいる。	今後も意識啓発に取り組んでいく。		
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。 各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないいないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。 また、読売新聞の「子どもの読書推進事業」に応募し40冊程度の児童図書の寄贈が当選した児童館があり、多くの子どもが読めるよう紹介した。	引き続き男女平等の支店を持った児童図書の紹介をする。		
A	関係図書の掲載を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。		
A	子どもを育てる糧への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
26 27 28		② 保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)
				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
				児童青少年課	研修機会をとらえるをと共に自己啓発の推進
29	I-2 (2)	③ 男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム」の全教職員への配布を行う。 若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義を行う。 人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行う。 都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加。その成果を校内の教職員に周知する。 人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施する。 学校訪問を随時行い人権教育を推進する。
30 31		④ 民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
				生活福祉課	民生委員の任期替えにより、新たに民生委員となった方を中心に、研修の機会などで、意識の醸成を図る。
32	I-2 (3)	① 関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。		
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。		
B	「男女平等情報誌パリテ」を年2回発行時に各館へ回覧し、指導員の自己啓発を図りながら、日常においても時代に即した指導を心掛けるようにしている。	引き続き啓発の促進		
B	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。 市内中学校の人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員をはじめ、多くの教員を参加させ、その成果を市内教職員で共有した。人権教育推進委員会では、本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。		
A	情報誌「パリテ」について、民生委員協議会において配布した。起業フェスタにおける地域活動との連携の実施。パリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す団体やセクシャルマイノリティに関する新たな団体との新たな結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域画団体との連携を図る。		
A	平成28年度は民生委員の一斉改選の年度にあたり、多くの民生委員が新たに就任された。これに伴い、市において新任研修を実施するとともに、都・関係機関実施の研修にも参加を促し、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。		
B	年2回発行計21,000部の情報誌をつぎの場所に配布した。 配布先 市庁内各課、図書館、公民館、保育園、児童館、地区会館、福社会館、子ども家庭支援センター、市民会館	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33	I-3	(1)	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	協働コミュニティ課	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。</p>
				企画政策課	<p>【行財政改革推進委員会】 任期：H26.11.7～H28.11.6 H28年11月以降委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が高数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。(現委員会の女性登用率：25.0%)</p> <p>【使用料等審議会】 任期：H27.12.18～ H28.12.17 平成28年12月以降に委嘱が予定されている。委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(前審議会の女性登用率：20%)</p>
				情報推進課	<p>【情報政策専門員】</p> <p>現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。</p>
34					
35					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% H28.7～ 男5人 女10人 登用率66%</p> <p>【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75% H28.6～ 男4人 女4人 登用率50%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>		
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0% H29.1.18～H31.1.17 男6名 女2名 登用率25.0%</p> <p>【使用料等審議会】 H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20% H29.4.20～H30.4.19 男3名 女1名 登用率25%</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 次期委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点が同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>		
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H28.4～H29.3） 男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はないので、適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定時まで開催なし</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定時（平成29年度～平成30年度予定）に審議会委員を登用する際には、女性比率が40%になるよう努める。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
36		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	行政不服審査会を設置予定のため、女性登用率の維持に努める。
37	I-3 (1)			管財課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置しており、現在委員には学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。財産の価格等を評定するというので、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 【個人情報保護審議会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 【行政不服審査会】 任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p>	個人情報保護・情報公開審査会の更新の時期のため、引き続き女性委員の登用に努めます。		
B	・委員の改正はなく、昨年度に引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員である。	・男性不動産鑑定士等比べて、10分の1程しかいない女性不動産鑑定士を増やし、委員半数を選び出すことが非常に困難である。		
C	<p>西東京市入札等監視委員会 任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0% 任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の改選の実現が難しい。次期においては、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40				保険年金課	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成28年度は推薦・一般公募は行わない。
41				健康課	西東京市予防接種健康被害調査委員会及び西東京市健康づくり推進協議会委員に欠員があった場合、女性の登用に努める。
42				生活福祉課	年度中に改選の委員会について、女性委員の登用率を念頭に置いて、目標を達成できるよう委嘱を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH27.8.1～H29.7.31 男8名、女0名 登用率0%【H28.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H29.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28.4.1～H30.3.31 男27名、女6名 登用率18%【H28.3.31現在】 男30名、女3名 登用率10%【H29.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男28名、女4名 登用率13%【H28.3.31現在】 男30名、女1名 登用率3%【H29.3.31現在】</p>	女性委員の登用に努める。		
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	次年度の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。		
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】については、平成19年より、委員7名中女性の登用が0であったが、平成27年9月より女性が1名登用された。平成29年度の選任でも女性を登用できるよう努力する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>		
B	平成28年度において、保健福祉審議会において任期が満了となり、新たな任期の委嘱を行った。委員10名のうち3名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
44				障害福祉課	委員改選期にあたる審議会・委員会においては、女性委員の都擁立の向上に努めるとともに、新たに設置予定の自立支援協議会の部会の協力委員を依頼する際に、女性委員の登用率が40%になるよう努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
	<p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成28年4月1日～平成30年3月31日) 男性：7名 女性：6名 計13名 全体における女性登用率：46.1%</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成27年4月1日～平成29年3月31日) 男性：8名 女性：5名 計13名 全体における女性登用率：38.4%</p>	<p>地域包括支援センター運営協議会については、平成28年度で任期が終了したため、平成29・30年度任期の市民委員選考時に性別により差別された選考がされないよう留意する。</p>		
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H25.2.18～H27.2.17 男7名、女1名 登用率13% 任期：H27.2.18～H29.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H23.4.1～H25.3.31 男7名、女8名 登用率 53 % 任期：H25.4.1～H27.3.31 男7名、女8名 登用率53% 任期：H27.4.1～H29.3.31 男8名、女7名 登用率 47 %</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H23.7.26～H25.7.25 男7名、女3名 登用率 30 % 任期H25.7.30～H27.7.29 男4名、女4名 登用率50% 任期H27.11.9～H29.11.8 男9名、女6名 登用率40% ※任期途中の入替えにより平成27年度とは異なる。</p> <p>【地域自立支援協議会相談支援部会】 男5名、女8名 登用率62% 任期H28.4.17～H29.11.8</p> <p>【地域自立支援協議会権利擁護部会】 男4名、女4名 登用率50% 任期H28.11.21～H29.11.8</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H24.11.15～H26.3.31 男5名、女3名 登用率38 % 任期H26.5.27～H27.3.31 男7名、女4名 登用率36% ※平成27年度及び平成28年度委嘱なし</p>	<p>会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付の会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応します。
46				文化振興課	改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選時に当たっては女性登用率に留意する。
48				産業振興課	農業振興計画推進委員会の任期が、平成28年9月28日で満了するので、改選の際には、女性の登用を検討していく。
49				環境保全課	本審議会委員の任期は平成28年7月から新たな任期がスタートしたが、現在学識経験者が欠員であるため、依頼する際は、男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H25. 8. 22～H27. 8. 21 男性6人、女性10人、 (専門委員 男性0人、女性2人)、女性登用率63% (専門委員を含むと67%) 任期：H27. 8. 22～H29. 8. 21 (H29. 3. 31現在) 男性6人、女性10人(専門委員 男性0人、女性1人)、女性登用率63%(専門委員を含むと65%)</p> <p>青少年問題協議会 任期：H25. 11. 1～H27. 10. 31 男性8人、女性6人、女性登用率43% 任期：H27. 11. 1～H29. 10. 31 (H29. 3. 31現在) 男性8人、女性6人、女性登用率43%</p> <p>※子ども子育て審議会は、議題によっては専門委員を置くことができます。28年度の議題では専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議時間を多様に設定(午前・昼間・夜間)し、保育付の会議として実施しました。(保育利用者1人)</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。</p>		
C	<p>【文化芸術振興推進委員会】 H26. 8. 1～H28. 7. 31 男8人 女2人 20% H28. 8. 1～H30. 7. 31 男9人 女1人 10%</p>	<p>市民委員の欠員募集の際には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>		
A	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人(女性登用率20%)</p> <p>※公募委員1人は女性(他の委員9人は各団体からの推薦委員)</p>	<p>引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。</p>		
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期:H26.9.29～H28.9.28 男8人、女3人 登用率27% 任期:H28.9.29～H30.9.28 男9人、女3人 登用率25%</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>		
B	<p>欠員の登用には至っていないが、委員9名中、女性委員を3名登用している。</p> <p>西東京市環境審議会 任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日 男性6名 女性3名 登用率33.3%</p>	<p>欠員については、引き続き男女比に配慮した登用の検討に努める。</p>		
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期:H25.7.1～H27.6.30 男8名、女7名 登用率46.6% 任期:H27.7.1～H29.6.30 男9名、女6名 登用率40.0%</p>	<p>平成29年度は審議会の委員の改選があるので、当該委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	<b>【都市計画審議会】</b> 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。  <b>【地域公共交通会議】</b> 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	審議会開催の予定なし  本年度は、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	28年度中の委員改選はないが、欠員が生じた際には、引き続き男性委員の登用に向け努力したい。
55				教育支援課	固有の校長職等に委嘱するため調整が出来ない状況であるが、目標比率は満たしてきている状況と考える。しかし引き続き男女比を考慮した登用を配慮できる環境を目指していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） ※人事異動による委員の交代は、いずれも前任・後任とも男性委員。</p> <p>任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日 男12人 女5人 29.4%（27.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（29.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足 任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日 男10人 女2人 16.6%（27.3.31現在） 任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1%（29.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議會議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>		
B	<p>今年度は、審議会の開催はなかった。 今年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。</p> <p>【下水道審議会委員】 任期H26.5.1～H28.4.30 男8名 女2名 登用率20%</p>	<p>次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p>		
B	<p>【奨学生選考委員会】 任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立中原小学校建替協議会】 任期：平成27年10月26日～平成29年3月31日 男性3人、女性9人 登用率75%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区見直し等に関する地域協議会】 任期：平成29年2月20日～平成30年2月19日 男性9人、女性17人 登用率65%</p>	<p>女性登用率60%以上の事業は、PTA、学校運営連絡協議会等の代表で構成している。これら団体において女性の占める割合が大きいことから、結果的に女性の登用率も高くなる現状を踏まえて、男女比のバランスを調整していきたい。</p>		
B	<p>【学校給食運営審議会】 任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人 登用率81.25%</p>	<p>9月の改選に向け、男性委員の登用を課題としたい。</p>		
A	<p>平成28年度の状況 ○就学支援委員会委員26人中 男15人、女11人、女性登用率42% ○通級入級委員会委員16人中 男6人、女10人、女性登用率63%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	<p>平成29年度は任期満了に伴う委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう努める。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容、進行などの効率化を図る。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56 57 58 59	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	社会教育委員及び文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
				公民館	公民館運営審議会（平成27年5月1日～平成29年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
				図書館	図書館協議会委員 任期：H27.5.1～H29.4.30 男8名女2名登用率20% （西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出）
				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60 61	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 ②リーダー養成講座の実施	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。 審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。
				協働コミュニティ課	引き続き、女性リーダーの育成に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H25. 7. 1～H27. 6. 30 男7名、女6名（公募委員2名中1名女性） 女性委員の占める割合46% H27. 7. 1～H29. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H25. 7. 1～H27. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H27. 7. 1～H29. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	平成29年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。		
A	改選なし (男性委員8名、女性委員6名 女性登用率43%)	改選を予定しており、男女バランスにも配慮して委嘱・任命する。		
B	図書館協議会委員を西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出 任期：H27. 5. 1～H29. 4. 30 男8名女2名登用率20%	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。		
A	【明るい選挙推進委員会】 平成28年度内訳：男性6人、女性29人 (現委員任期H28. 4～H30. 3、任期内での増減有)	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。		
A	情報誌「パリティ」特集記事として女性起業者の紹介を行った。また、ステキに男女参画!の記事として市内在住の女性企業者の紹介を行った。また、講座の講師として西東京市在住のNPO法人理事長を招き実施した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。		
B	連続基礎講座として「アラフォーママの心と身体のセルフメンテナンス」で地域で根ざす自主グループの結成を企図した。残念ながら結果は実らなかった。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I-4 (1)	① ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・若者向け就職支援セミナー&個別相談会（2月） ・合同就職面接会の実施<未定> ・面接対策セミナー<12月>
63		② 保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
64					産業振興課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は132人（内女性85人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業9社で内定者は15人であった。</p> <p>③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と事業の見直しにより開催を見送った。また、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催実績はなかった。</p> <p>④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、武蔵野市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は現在調査中である。</p> <p>⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p>	<p>就職面接会は周辺市と共催で、平成28年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p> <p>また、年々参加者数が減少しているのは、社会経済情勢の変化による就労環境の改善が要因としてあることから、引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。</p>		
A	<p>自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。</p> <p>1、こころを整える～持ち運べる自分だけの香りをつくろう～（アロマ）</p> <p>2、パーソナルカラーで自分発見！（カラー）</p> <p>3、マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～（キャリアコンサルタントによる講座）</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>		
B	<p>保育サービス利用者 6月 1人、10月 2人 合計 3人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65		① ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。
				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
66	(2)				
I-4					
67		② 母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	”市報・ホームページの掲載方法等の改善を図り、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	① ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 また、庁舎内の掲示板や公共施設にチラシを設置し周知に努めました。 プログラム策定 24件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後、アフターフォローとして仕事の継続確認などを行います。		
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は132人（内女性85人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業9社で内定者は15人であった。 ③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と事業の見直しにより開催を見送った。 また、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催実績はなかった。 ④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、武蔵野市、小平市、東村山市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は現在調査中である。 ⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。	求人をする企業は、ひとり親を求めている訳ではなく、スキルの高い人材を求めていることから、ひとり親に特化した事業は検討していない。これまで通りの事業を継続していく。		
B	ひとり親の手当・医療費助成制度の案内チラシに、両給付金等のチラシを挟み、制度の周知に努めました。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 6件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 1件	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。		
A	沿線3市男女共同参画連携事業においてワーク・ライフ・バランスについての市内企業調査を実施しポジティブアクションについての設問を取り入れた。またワーク・ライフ・バランス講座を行い参加者に情報提供を行った。、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を介護事業所に配布した。	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
69	(4)	① 家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。	
70		② 女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJ A東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。	
71	I-4	① 起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。	
72		(5)	② NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。
73	I-5	(1)	① 女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成28年度は、29名認定農業者が認定を受けた、その内15名の方が女性家族（23名）を含む家族協定を締結した。平成29年3月末現在、認定農業者51名のうち、34名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。		
B	「JA東京みらい女性部」とのつながりとしては、市民まつりの農業ブースで女性部が出店するお店のPRをファームカーで行った。 「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。		
B	平成28年度実績で来所相談者360名（女性の割合53%）。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動に加えて、ケーブルテレビ等による周知を行った。 また、平成28年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者46名のうち、32名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。		
A	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する。 主な実施事業 ・地域デビューシリーズ 15回開催 参加者延べ174人 ・ITコラボ勉強会 9回開催 参加者 36人 ・ITコラボ講座 1回開催 参加者 13人 ・まちづくり円卓会議 2回開催 参加者延べ100人 ・協働のまちづくりワークショップ 1回開催 参加者延べ62人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ68団体 ・避難所運営ゲーム 12回開催 参加者延べ380人 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ5,970部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約600件掲載 ・平成28年10月に市民協働推進センターゆめこらぼHPのリニューアルを行い地域活動情報ステーションとの機能の統合を行った。	これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組むと共に、協働を推進するためにNPO等の支援をおこなう必要がある。		
A	○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業において、男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び女性起業家による交流事業を実施し、女性リーダーの育成に関する情報提供と参画の意義を啓発した。 また、情報誌バリテの特集記事として女性活躍推進に関する記事を掲載し、市民への配布を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
I-5	(1)	② 地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。
		① 男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
	(2)	② 地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
				生活福祉課	男性の参加者が多く見込めるような形での登録研修を実施する。
				児童青少年課	男性が参加しやすい地域の情報提供
	(3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。
		② 男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	国や都での開催予定の情報提供を行うとともに、3市連携事業において女性起業家による交流事業を実施し、女性リーダーの育成に関する情報提供と参画の意義を啓発した。また、バリテ登録団体を中心としたバリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、バリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。		
A	共通講座 3回連続講座を実施した。 「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ25人 ①「この街に生きて、3000年の雅楽の音色を次世代につなぐ」 ②「雅楽の世界」へのいざない ③「地粉と地場野菜を使って、手打ちの「ほうとうづくりに挑戦」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。		
A	3回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～では定年を迎えた男性たちが、第2の人生を地域で生き生きと暮らしていくをサブテーマに実施した。、連続講座では地域で文化活動のリーダーとして活躍されている方のお話し聞き、実演を鑑賞することにより実際の活動の一端を知る体験できた。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。		
A	ほっとするまちネットワーク事業における、事業の協力ボランティアである「ほっとネット推進員」について、新規で35名登録し、うち6名の男性が新規で登録した。なお、ご指摘をいただいております、発表の機会の提供については毎年実施している「まちづくりサミット」において、推進員の活動事例発表を行っています。	より多くの推進員の登録を目指すとともに活動の充実を図る。		
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「こそだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的ににかかわるきっかけになるよう、参加促進を行っている。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図る。		
A	第9回バリテまつりは前年度より2団体の参加が増え、21団体および個人が運営・協力により開催し、797人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、バリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。		
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、バリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
81	(1)	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。	
		②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。	
	(1)			危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。	
				協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。	
	84	(2)	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
					危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
	85	I-6★			教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
	86				危機管理室	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。
87		②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室		
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成28年に地域防災計画を修正したが、その中で避難施設の管理運営に際して、積極的に女性を要職に登用し女性や要配慮者の視点に配慮するよう明記するなど、女性委員の登用に努めるとともに、各種計画及びマニュアルに関し、女性ならではの視点を活かし、意見が反映されるよう努めた。	女性委員の登用に努める。		
B	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成について検討を行った。	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、危機管理室との連携を深め、事業を実施する。		
B	防災市民組織の説明会や防災講話の実施時において、女性職員を登用し、女性ならではの視点を活かし、女性の意見が反映させられるように努め、リーダー研修会の開催等防災市民組織におけるリーダー養成に努めた。	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。		
B	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成について検討を行った。	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、危機管理室との連携を深め、事業を実施する。		
B	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言や訓練を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をおおして、課題発見に努める。		
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。		
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、避難所運営協議会で周知し検討するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に訓練を実施し取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。		
B	女性特有の避難物資として、下着や生理用品等の衛生品の備蓄を行っている。衛生を保つため、古い衛生品については入替を実施した。また、パーテーションの備蓄をするなど、プライベート空間の確保に配慮した備蓄を実施している。	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。		